

原子力事業所安全協力協定加盟事業所原子力防災訓練見学会（原子力科学研究所）

〔開催日〕 令和6年1月19日（金） 13：15～15：30

〔場 所〕 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

〔参加者〕 協定加盟3事業所から3名参加

〔訓練見学会概要〕

地震（東海村：震度6弱、大洗町及び銚田市：震度6弱）発生を起点として、原子力科学研究所（以下「原科研」という。）では施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に進展する原子力災害、大洗研究所（以下「大洗研」という。）では施設敷地緊急事態が発生することを想定した訓練が行われた。

原科研では、地震により、廃棄物安全試験施設（WASTEF）のNo.3セルにおいて取り扱っていた試料の入った容器が落下し、内容物（粒状の核燃料物質 約500グラム）がセル内に飛散した。その結果、排気ダストモニタ指示値が通報基準に達したため、原子力災害対策措置法第10条事象「施設敷地緊急事態」及び第15条事象「全面緊急事態」に該当すると判断し、関係機関に通報した。

排気筒からの放射性物質の放出低減のため、動力制御盤で排気系統の電源遮断を行い、排風機を停止した上で排気弁を閉止した。これにより、排気ダストモニタ指示値が平常値に復帰し、原子力災害対策措置法第10条事象及び第15条事象の判断条件を下回ったことを確認した。

また、作業員1名が管理区域内で転倒し負傷（意識あり、歩行可能、出血なし、骨折のおそれあり）した。管理区域退出の際、右腕に軽度の身体汚染が確認されたため除染を実施し汚染は除去されたが、骨折の可能性があるため村内の病院へ搬送した。

一方、大洗研では、HTTRにおいて燃料の一部が損傷し、原子炉冷却系統障壁及び原子炉格納容器障壁が喪失して、さらに原子炉格納容器を取り囲む区域の空気を浄化する非常用空気浄化設備の不作動により、それらの条件を踏まえて、「SE」に該当すると判断して関係機関に通報連絡した。

その後、原子炉建家周辺の外壁に亀裂を確認したため、当該箇所を目張りを行って放射性物質の漏えいを防止し、非常用空気浄化設備の機能回復をもって、「SE」の判断基準を下回ったことを確認した。

また、HTTR管理区域の地震後点検を行っていた作業員1名が転倒して左足首を負傷し、さらに右手首に身体汚染が確認されたため、身体除染を行って汚染がないことを確認して、大洗研の救急車で外部医療機関に搬送した。

それぞれの拠点でEAL事象が発生したが、情報の重要度に応じて、機構TV会議システムで発話のタイミングをコントロールしながら、情報を整理して「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用いて、正確で分かりやすい情報共有を行った。

協定加盟事業所より参加した見学者は、原科研において、訓練概要の事前説明を受けた後、緊急時対策所、WASTEF、模擬プレス発表を見学した。



緊急時対策所
（原科研）



負傷者の搬送
（原科研）



模擬プレス発表
（原科研）